

第2弾 防災・宿泊体験学習へ向けて

1. 防災・宿泊体験学習（根知っ子よ！10の特別使命をクリアせよ！）概要

(1) ねらい

集団での宿泊体験や10この防災にかかわる課題（MISSION）の解決を通して、自然災害や災害発生時の対応について理解を深めるとともに、以下の4つの能力を育む。

- ・人間関係形成能力 不自由な環境の中でも、自分の感情を抑え他のことを思いやることができる。課題を解決しようと仲間と協力することができる。
- ・意思決定能力 自分にできること、できないことを判断し、相手に伝えることができる。集団の中でのマナーを守ることができる。
- ・情報活用能力 これまでの経験や新しい知識を思い出し、活動に生かすことができる。
- ・将来設計能力 体験したことを日常生活の具体的な場面と関連付けて考えることができる。

(2) 期 日

平成23年6月30日（木）・7月1日（金）

(3) 対 象

全校児童 32名 教職員 6名

(4) 内 容

【想定】

来年に創立40周年を控え、根知小学校の歴史を訪ねる遠足へ、途中（シーサイドバレー付近）震度6強の地震が発生。交通網が遮断されたため、近くの宿泊施設（歩荷茶屋）に避難した。歩荷茶屋は、ガスは利用できるが地震の影響で地域一帯が停電状態（水道は夜復旧・・・）となっていた。保護者の迎えを待つため、歩荷茶屋で一晩を過ごすことになる。児童は、遠足用の飲み水と万が一の非常食を持参していた・・・

上記想定を基に、以下の10のMISSION（特別使命：課題）を児童に提示した。

- MISSION 1：蒲池地内の地滑りについての学習
- MISSION 2：校地外での地震避難訓練
- MISSION 3：電気・水のない生活体験
- MISSION 4：カードゲームを活用した自然災害発生時対応についての学習
- MISSION 5：非常食での生活体験①
- MISSION 6：避難所を盛り上げる即興スタンプ
- MISSION 7：非常食での生活体験②
- MISSION 8：根知の土石流・土砂災害についての学習
- MISSION 9：根知の七夕飾り
- MISSION X：避難所清掃

※防災・宿泊体験学習（プラン）の詳細は、防災通信③と④、または[教育ネットスペース K](#)投稿の「防災教育チャレンジプラン（宿泊体験学習）」と「必見！防災教育チャレンジプラン（宿泊体験学習実践記録）」をご参照ください。

2. 実施までの経緯（ 部はプランのキーワードになった部分）

- (1) これまで当校では、隔年で行われる高学年の修学旅行以外に、集団宿泊体験学習を実施してこなかった。しかし、(新)学習指導要領には、総則第1教育課程編成の一般方針の2「学校における道徳教育は、・・・道徳教育を進めるに当たっては、・・・児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊体験やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して、・・・社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないこと



をしないようにするなどに配慮しなければならない。」と記されている。このことを受け、23年度（2011年）は、全校で行う集団宿泊体験学習を実施したいと考えていた。

(2) 宿泊地の選定に当たって、経費のあまりかからない少年自然の家や遠足を兼ねて（学校行事の精選）市内のキャンプ場（しかし、テントは持ち込みとなり、歩くには遠い場所）を利用することなどを候補地として検討していた。そんな折、地元の宿泊施設（歩荷茶屋）を利用することを地域住民から強く勧められたこともあり、防災教育チャレンジプランの活動支援金を歩荷茶屋の宿泊代に充て、地元にお金を落とす方向で宿泊体験活動を計画することにした。

(3) 23年5月9日の第1回避難訓練後の地域防災懇談会①（学校職員と地域の各地区長、公民館長に加え、市教育委員会、市消防本部防災室、根知駐在所長等が構成メンバー）で、今回の避難訓練や今後の計画について意見をいただいた。

①避難訓練について（市消防本部防災室防災係長）

「ガラスが飛散し足もとが悪くなる震度5弱以上を想定した訓練も必要なこと」「低学年の机の脚の握り方が弱かったこと」「頭を保護することが不徹底であったこと」「児童は黙って静かに行動するのがよいが、職員は必要な指示を大きな声でもっと出してもよかったこと」など



②今後の取組について（意見抜粋）

「現実的なことを想定し、地震の震度や時間帯など条件・状況を厳しいものにした訓練を実施していく必要がある。そうした際に、児童との連絡の手段・体制が問われてくる。」「避難訓練の事前連絡を児童だけでなく教職員にもせずに訓練を実施したことがある・・・日頃の職員の心構え・意識が高まる。」「第2回と3回の間がある。防災・宿泊体験の経験後に、その経験を生かし、夏休みなどを利用して2～3泊の避難所体験をさせてみてはどうか。」など

③総括（市教育委員会指導主事）「防災教育は、“万が一のためではなく、いつ起きてもおかしくない・だれにでも必要なこと”としてとらえたい。そして、自然のすばらしさと恐ろしさを再確認させるとともに、ふるさとへの愛着をもたせたい。」「避難所での子どもたちは、その環境を明るく活気あるものにしている。また、被災地では、中高校生が大事な役割を担っている。子どもたちをこの防災教育を通して、これからの担い手として活躍できるよう育ててほしい。」

地域防災懇談会①の後の職員会議で、プラン（1次案）について協議した。

1次計画案の概要

「白池の森までの遠足の途中（シーサイドバレー付近）で震度6強の地震が発生。交通網が遮断されたため、近くの宿泊施設（歩荷茶屋）に避難した。歩荷茶屋は、ガスは利用できるが地震の影響で地域一帯が停電状態（水道は夜復旧・・・）となっていた。保護者の迎えを待つため、歩荷茶屋で一晩を過ごすことになる。児童は、遠足用の飲み水と万が一の非常食を持参していた・・・」の想定の下、1泊2日で次の五つの活動内容を仕組む。

①電気のない生活体験 ②非常食での生活体験 ③カードゲームを活用した自然災害発生時対応についての学習 ④根知の土石流・土砂災害についての体験談 ⑤避難（移動）訓練

この会議で、次のような意見が出された。

「災害時対応訓練とは言え、この内容では楽しさがない。夜は星の観察とか・・・」といった意見の一方で、「非常食（おやつ）の300円は多いのでは」「2日目の朝食に、炊き出しのご飯を食べさせるよりも避難所生活を想定し、少ない非常食を自分たちで考えて分け合う方が、児童はいろいろと考えることができよいのでは」「リヤカーを用いるのなら帰日も歩かせて、お腹を空かせた方が、給食のありがたさが分かるのでは」など、ハードルを上げる意見が多く出された。また「帰校後の保護者への児童引き渡しについてどうするか」「児童・保護者への事前の通知では、どこまで知らせるのか」「児童が職員を頼らないようにした方がよいと思うが、職員はどんな立場で参加するのか」など、初めての取組だけに懸案事項は尽きなかった。

さらに「遠足の途中で地滑り地点を見学に行く想定に無理はないか？遠足に行く目的が不明確」「切実感と児童のモチベーションを高めるにはどうしたらよいか」と自問自答することになった。

(4) 5月の職員会議での検討結果に基づき、6月6日の職員会議で修正案（本計画案）について再検討した。協議した結果に沿って、各職員が担当のMISSIONについて、具体的な計画、準備を進めることになった。※「防災教育チャレンジプラン（宿泊体験学習）」参照

- 6月10日（金） 保護者への行事案内・参加応諾書の発送
- 6月13日（月） 職員研修 各MISSION担当者の計画案検討
- 6月18日（土） 参加応諾書集約（休日学習参観日）
- 6月24日（金） 職員必携完成 ×→原稿がそろわず未完成
- 6月25・26日 宮城県へ震災復旧ボランティアとして参加（教頭）
※参加したボランティアで班長を務めたときの経験

- ・自分たちで状況を判断しながら進めなければならないこと
 - ・作業に没頭してオーバーペースにならないよう作業時間をコントロールする役など、能率よく作業を進めるよう仕事内容を分担すること
 - ・班長は班員の安全確保に全力を尽くすこと
 - ・各班の間の連絡調整が必要なこと
- など

※このボランティアへの参加が縁で、本プランが新潟テレビ21の取材を受けることになった。（7月5日の全力LIVEで放映）

- 6月27日（月） 職員研修（職員必携に基づく打合せ会） ×→打合せ後職員必携完成
- 6月29日（水） 前日準備（最終点検）

3. 防災・宿泊体験学習推進のポイント

実施までの経緯でキーワードとなったことを積極的にプランに取り入れた。例えば、

- (0) 職員の個性を生かしながら全職員が各MISSIONを担当することにより、全職員でプランを創り上げている自覚（効力感）を高めようとしたこと
- (1) 目的意識を持たせるため、来年迎える創立40周年と遠足のコース（統合前の旧校舎付近が地滑り地帯となっている）を関連付けたこと
- (2) 児童のモチベーションを高めるため、取り組ませたい活動はMISSIONとして提示し、事前にポスターでプランの想定を通知したこと（資料1）
- (3) 児童にワクワク感と連帯感を持たせるため、各MISSIONはボード（スケッチブック）で児童に提示し、MISSIONの内容を児童全員で声に出して読むようにしたこと
- (4) 既存の縦割り班（4班、各班8名）を活用し、班長を中心として、相談、協力しながら活動を進めること
- (5) 班長は、班員の安全確保に努め、班長同士でも相談しながら取り組むこと
- (6) 班長としての自覚を高めるため、班長はロゴマーク入りのワッペンを腕につけること（資料2）
- (7) 職員は、MISSIONを提示するとき以外は、避難所に一緒に避難している地域住民（避難民）として振る舞うこと
- (8) 楽しさを本プランの前面には出せないと判断し、また市教委の「避難所での子どもたちは、その環境を明るく活気あるものになっている」の言葉を受け、避難所を明るくするための即興スタンプをMISSIONとして実施すること
- (9) 保護者に食事内容（活動の趣旨）についての理解を得るために、持参する非常食（おやつ）の内容は事前に家庭で相談して準備するよう通知したこと
- (10) 本プランは地域防災懇談会メンバーに案内を出し、活動の様子について意見をもらうようにしたこと



資料 1



資料 2